平成２８年（フ）第７０２９号
東京都江東区木場６丁目４―18―201
破産者　黒野　真樹
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７０３０号
東京都江東区東砂３丁目24―５―201
破産者　黒野　眞治
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７０３７号
東京都新宿区大久保２丁目７番１号
破産者　株式会社アド・エスタ
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７０５４号
大阪府大東市寺川５丁目17番31号
破産者　株式会社ハーベスト
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７０５６号
東京都文京区本駒込４丁目26番９号
破産者　株式会社アレッタ（旧商号株式会社エス・テール）
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７０５７号
神奈川県伊勢原市下落合648―201
破産者　高橋　真広
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７０８３号
東京都新宿区若葉１丁目８番２号
破産者　株式会社ホワイトロック
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１２４号
東京都中央区銀座５丁目１番７号　数寄屋橋ビルＢ１
破産者　株式会社サンエム・プロジェクト
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１２５号
神奈川県川崎市高津区久地３丁目16―６―1107
破産者　武田　方彦
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１５５号
東京都練馬区春日町３丁目10番31号
破産者　有限会社鈴木製本加工所
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１５６号
東京都練馬区春日町３丁目10―31
破産者　鈴木　雅雄
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１７２号
東京都北区赤羽２丁目69番２号
破産者　株式会社エスティー建築設計
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１８７号
東京都小金井市東町３丁目18番５号　横内ビル301
破産者　株式会社横川商店
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１８８号
新潟県糸魚川市大字根小屋1328、開始決定時の住所東京都小金井市東町３丁目18―５―301
破産者　横川　　仁
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２１９号
神奈川県川崎市宮前区南平台４―１―405
破産者　松島　　良
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２２０号
神奈川県川崎市宮前区神木本町２丁目13―36
破産者　松島　輝夫
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２４５号
東京都世田谷区深沢５丁目５―21―204
破産者　高坂　裕子
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２４６号
千葉県松戸市本町17番地11号
破産者　有限会社シェビー
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２４７号
千葉県千葉市花見川区花園町46―18
破産者　坂本　敬司
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２７８号
東京都千代田区内神田２丁目４番４号　ＭＥ内神田ビル１階
破産者　株式会社常陸食産
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５５２号
東京都墨田区八広５丁目10―１―414
破産者　木村　芳江
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６５２号
東京都江東区大島８丁目12―20―402
破産者　金子　徳治
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

第明治三二十種五郵年三月物三十一認可日